

応札調書

- 1 工 事 名 平成30年度 三十軒大橋外橋梁補修工事（繰越明許）
- 2 工 事 場 所 遠田郡美里町牛飼字天王裏 地内ほか
- 3 開 札 の 日 時 令和元年10月29日午前9時30分
- 4 開 札 場 所 美里町役場 3 階小会議室
- 5 予 定 価 格 ¥39,892,000
- 6 調 査 基 準 価 格 ¥34,793,000
- 7 失 格 基 準 価 格 ¥33,053,000

条件付一般競争入札（入札後審査郵送方式及び総合評価落札決定方式【特別簡易型】）

応 札 状 況

業 者 名	第1回		摘要
	金 額	順位	
T & 日本メンテ開発㈱仙台営業所	37,500,000	1	「落札候補者」「資格確認済」「落札決定」（R1.11.5）

総合評価落札方式に関する評価調書

NO.361

管理番号	工事名	工事場所	予定価格	調査基準価格	失格基準価格
No.361	平成30年度 三十軒大橋外橋梁補修工事 (繰越明許)	遠田郡美里町北浦字下天王 地内ほか	39,892,000	34,793,000	33,053,000

NO	入札者	入札価格	価格点 (A) (80)	価格点以外の評価点(20)				総合評価点(C) (A)+(B)	順位	落札者	理由
				施工能 力(15)	地域貢 献(4)	その他 (1)	小計 (B)				
1	T & 日本メンテ開発 株式会社営業所	37,500,000	80	5	0	1	6	86	1		総合評価落札者決定基準に基づき最高総合評価点獲得者
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											

総合評価落札方式を行う理由

本工事は、長寿命化対策及び環境整備を目的とした、橋梁補修工事である。工事にあたり、適切且つ確実に施工することが重要であり、施工者の技術能力が求められる。
 それには、応札者の技術的な能力を考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約締結が必要なため、総合評価落札方式(特別簡易型)を採用するものである。

総合評価

本総合評価落札方式における価格以外の評価点のうち、施工能力・地域貢献・その他は、応札者の申告点を最大点とし、総合評価することとしている。
 このため、総合評価点最上位入札者より申告内容を証明する資料の提出を受け、その内容が確認されれば次点以下の入札者が落札者の総合評価点を上回ることはないため、落札者と決定している。
 以上のことから落札者を除く入札者は、申告内容の確認審査をしていないため、総合評価点は確定値ではない。

総合評価落札方式に関する評価調書

NO.361

管理番号	工事名	工事場所	予定価格	調査基準価格	失格基準価格
No.361	平成30年度 三十軒大橋外橋梁補修工事 (繰越明許)	遠田郡美里町北浦字下天王 地内ほか	39,892,000	34,793,000	33,053,000

NO	入札者	入札価格	価格点 (A) (80)	価格点以外の評価点(20)				総合評価点(C) (A)+(B)	順位	落札者	理由
				施工能 力(15)	地域貢 献(4)	その他 (1)	小計 (B)				
1	T & 日本メンテ開発 株式会社営業所	37,500,000	80	5	0	1	6	86	1		総合評価落札者決定基準に基づき最高総合評価点獲得者
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											

総合評価落札方式を行う理由

本工事は、長寿命化対策及び環境整備を目的とした、橋梁補修工事である。工事にあたり、適切且つ確実に施工することが重要であり、施工者の技術能力が求められる。
 それには、応札者の技術的な能力を考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約締結が必要なため、総合評価落札方式(特別簡易型)を採用するものである。

総合評価

本総合評価落札方式における価格以外の評価点のうち、施工能力・地域貢献・その他は、応札者の申告点を最大点とし、総合評価することとしている。
 このため、総合評価点最上位入札者より申告内容を証明する資料の提出を受け、その内容が確認されれば次点以下の入札者が落札者の総合評価点を上回ることはないため、落札者と決定している。
 以上のことから落札者を除く入札者は、申告内容の確認審査をしていないため、総合評価点は確定値ではない。

